

海外ビジネスの拡大と 国際仲裁による紛争解決

TPP、中国の「一帯一路」政策など、海外ビジネスの動向に合わせて、適切な紛争解決方法やステップを選択していくための実務講座です。

単なる国際仲裁の手順や比較ではなく、現実のビジネスに沿った紛争解決の備えができる担当者になるべく、平時からの対策と実戦を学ぶことができます。

1 国際仲裁を活用するための基礎知識

- ・ 国際仲裁とは何か
- ・ 国際仲裁を活用すべき場面・メリットとデメリット
- ・ 仲裁条項（紛争解決条項）作成のポイント

2 国際仲裁の実際

- ・ 仲裁人の選任方法
- ・ 仲裁手続における主張立証の実際
- ・ 仲裁判断の効力・執行

3 平時における対策

- ・ 国際仲裁で痛い目に遭わないために

4 国際仲裁の活性化と日本の取り組み

- ・ 「一帯一路」政策と国際仲裁への期待
- ・ 「日本国際紛争解決センター」の開設
- ・ TPP等と投資協定仲裁の活用

2018年10月3日(水)

14:30 ~ 16:30 (14:00 受付開始)

レクシスネクシス・ジャパン セミナールーム 4階

講師 飛松純一 弁護士 (飛松法律事務所)

受講料 27,500円 + 税

※書籍「The Practical Guide to the SIAC Rules」代金も含まれます。



定価 ¥21,430 + 税

The Practical Guide to the SIAC Rules
(シンガポール国際仲裁センター規則 実務ガイド)



LexisNexis®



丸善雄松堂

海外ビジネスの拡大と国際仲裁による紛争解決

講師のご紹介



飛松法律事務所 飛松 純一 弁護士

Junichi Tobimatsu
・ 弁護士（東京弁護士会所属）
・ ニューヨーク州弁護士（NYSBA 所属）
・ 公益社団法人 日本仲裁人協会（JAA）理事

取扱分野は商取引・金融取引関連紛争や会社法関連紛争訴訟・紛争解決、一般企業法務、企業危機管理、M&A など。

近著として、『訴訟弁護士入門』（共著、2018年6月刊、中央経済社）、

『国際商事仲裁の理論と実務』（共著、2016年8月刊、丸善雄松堂）など。

受賞歴として、Chambers Global にて日本法の leading individual（2015～2018年）、

Chambers Asia にて日本法の leading individual（2015～2018年）、

Who's Who Legal: Japan にて日本法の leading expert（2016～2018年）、

Legal 500 にて日本法の leading individual（2012～2018年）、

Best Lawyers にて日本の best lawyer の1人（2009～2018年）等に選出。

セミナー名 : 海外ビジネスの拡大と国際仲裁による紛争解決

開催日 : 2018年10月3日（水）

開催時間 : 14:30～16:30（14:00 受付開始）

会場名 : レクシスネクシス・ジャパン セミナールーム 4階

会場所在地 : 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布1丁目ビル4階

受講料 : 27,500円 + 税
※書籍「The Practical Guide to the SIAC Rules」
（シンガポール国際仲裁センター規則 実務ガイド、定価¥21,430 + 税）付。

定員 : 20名

対象 : 企業の紛争解決・有事対応の担当部門

特に右記の方 :
・ 外国企業との契約において、紛争解決条項の定め方のポイントを知りたい企業担当者
・ 国際仲裁に巻き込まれた場合に備え、一通りの知識を得ておきたい企業担当者
・ 海外ビジネスにおいてトラブルが生じた場合の対処方法に不安のある企業担当者

参加条件 : ※同業者・競業する方と判断した場合等主催者都合によりお申込みをお断りする場合がございます。
※お申込み者が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

主催 : レクシスネクシス・ジャパン株式会社

共催 : 丸善雄松堂株式会社

お問合せ : レクシスネクシス・ジャパン株式会社
マーケティング部
Email: marketing-jp@lexisnexis.com

